

別記(一)

報告と注意

九月十四日午前十時 東支争議首脳部

一 市會正副議長と會見について

既に新聞紙上に依つて報道され、通り森市會議長と松永副議長が今十四日午前十時市會議長室に於て執行委員長と會見したことを申し込んて来た。仄聞するところによると調停云々の報道は、此つゝあるが、しかし下市會正副議長は今度ノ整理案が専決事項として行はれたとしても両氏共市長を支持する市政會一新會の代表であり、之等の會派は整理案絶対支持を表明し市長を鞭撻してゐるのである。必し市長をしてかゝる案を實行せしめんとする市會代表者が調停に立つ資格ありやを疑ふのである。と云ふことと、全然會見を拒否する必要もないので、熊本、河野、野平、三首脳部は本日會見し、いかなる事を云ふかを聞くことになつた。

二 争議団員に対する注意

▲又ト開始以來十日に亘つたの争議団員中には相當ケントイを感じ多議の見違しや解決等に關し初入的私議が始まりやすうから充分注意し引き締めをすること。

▲一四二十五天は食へない果菜撤回までは頑張ること、頑張るのみが勝利であることを強く意識せしめること。

▲本日より十五六日は当局の最も切り崩しが猛烈を極める時であり此の機會に又何等かの局面展開の方途を講せしむるのよし、水ぬる、一層緊張せしめること。